質問書に対する回答 【公共施設における太陽光発電設備等の設置事業（自家消費型太陽光発電設備等設置PPA事業）】

No.	資料名称	該当箇所	質問内容	回答
1	募集要項	(1)ページ　項番:3.(2)	原則撤去とありますが、20年以降も発電が可能です。事業の延長や設備の買い取りなど撤去以外の選択肢についてご提案は可能でしょうか。	事業期間終了後の設備撤去を前提として提案書は作成してください。なお、事業期間の延長は行いませんが、設備の無償譲渡などの撤去以外の選択肢については協議します。
2	募集要項	(1)ページ　項番:3.(2)	原則撤去とありますが、法制度が変わった場合などにはリスク分担表のとおり契約単価の見直しについて協議による変更が可能でしょうか。	「別表2予想されるリスクと責任分担」のとおり、影響のある法令・条例等の改廃については双方に責任分担がありますので、契約単価の見直しについて協議します。
3	募集要項	(1)ページ　項番:3.(2)	事業者選定後、補助金不採択となった場合に契約単価の見直しについて協議による変更が可能でしょうか。	補助金が採択されない場合は、設置することが難しいですが、対応について協議します。
4	募集要項	(2)ページ　項番:3.(4)ア	設備設置かつ運転開始にあたり、1年に最低何施設の設備設置や運転開始を行わなければならない等の要件はありますでしょうか。	1年に最低何施設の設備設置や運転開始を行わなければならない等の要件はありませんが、3か年で設備設置や運転開始を行う必要があります。候補施設数が59施設となりますので、1年で約20施設程度を想定しています。
5	募集要項	(2)ページ　項番:3.(5)	構造計算について、計算に必要な資料は別途いただけますでしょうか。また構造計算についてはどの時点で提出が必要でしょうか。	構造計算に必要な資料は事業者選定後に事業実施予定者にのみ情報提供します。構造計算は現地調査の前に提出していただくことを想定しています。
6	募集要項	(2)ページ　項番:3.(6)	全施設において蓄電池の設置が必須でしょうか。また蓄電池もPPA契約内に含むことが必須でしょうか。	補助事業の規定に従い、全施設において蓄電池の設置が必須となり、PPA契約内に含むことも必須となります。
7	募集要項	(2)ページ　項番:3.(7)	契約単価は原則、事業期間中一定額　とありますが、学校側の需要変化等による使用量の変動があった場合、契約単価の見直しについて協議による変更が可能でしょうか。	施設側の需要変化等による使用量の変動があった場合は協議による変更の対象とはなりません。
8	募集要項	(2)ページ　項番:3.(7)	市は、対象施設に供給された電力使用量に契約単価を乗じた代金を運転期間において支払うとありますが、ご請求は一本化しても問題ないでしょうか。	本事業の実施について協定書を締結しますが、電力契約については各施設と別途行うこととなりますので、各施設ごとの請求となります。
9	募集要項	(2)ページ　項番:3.(9)	活用予定の補助金が不採択となった場合、該当施設での事業を中止とさせて頂くことは可能でしょうか。	補助金が採択されない場合は、設置することが難しいですが、対応について協議します。
10	募集要項	(3,4)ページ　項番:5	5.提出書類及びその様式　のうち、(2)会社概要調書（様式2） ア 登記事項証明書、イ 法人事業税の納税証明書及び納税証明書　について、写しではなく原本が必要か？	原本が必要となります。
11	募集要項	(4)ページ　項番:5.(3)	業務実績は必ずしもPPAの実績でなくともよいでしょうか。	業務履行実績はPPA事業（高圧施設の屋上または屋根において太陽光発電設備の設備設計及び施工を行い、施設管理者に電気を売却もしくはサービスを提供する事業）に限ります。
12	募集要項	(6)ページ　項番:(3－1)	20年以内に改築修繕等で一時売電できなくなった場合、契約期間延長の協議はできるのでしょうか。	「別紙業務説明書」(4)②・③のとおり、設備の一時移設、施設の廃止・改築に伴う売電利益相当額等を市は補償しません。運転期間は運転日から最長20年間となり、契約期間延長は行いません。
13	募集要項	(6)ページ　項番:6.(3-1)	※設備等の一時移設を伴う市による防水工事等は、運転期間中、施設で各1回実施することを前提として記載することとありますが、防水工事に係る期間（移設期間）はどれくらいが想定されますでしょうか。また移設時に設備の仮置き場はございますでしょうか。	防水工事の規模により期間は異なりますが、概ね6か月程度の工事期間を想定しています。なお、仮置き場はありません。
14	募集要項	(6)ページ　項番:6.(3-1)	※運転期間中の施設廃止、改築等はないものとして記載すること、とありますが、実際に計画・想定がされている施設廃止、改築等はありますでしょうか。	候補施設一覧にある施設は、現時点で施設廃止、改築等の予定はありませんが、今後社会情勢の変化等により施設廃止、改築等を行う可能性があります。
15	募集要項	(6)ページ　項番:6.(3-2)	維持管理費用の増大、天災等の不可抗力等の維持管理期間におけるリスク保証、 市や第三者に対する賠償等、事業期間において発生が想定されるリスクに対しての対策、補償方法をとありますが、地震等の対象外事項がある条件での提示でもよいでしょうか。	候補施設一覧にある施設は原則地域防災計画に位置付けられている施設となるため、地震等のリスクを含めて提示してください。
16	募集要項	(6)ページ　項番:(4－1)	価格の設定は補助金活用有りの単価のみでしょうか。また、補助金採択されなかった場合、設置は見送るのでしょうか。	価格の設定は補助金活用ありの単価となります。補助金が採択されない場合は、設置することが難しいですが、対応について協議します。
17	募集要項	(6)ページ　項番:(4－1)	単価設定に関して、59施設全て同一単価でしょうか。もしくは、個別での設定でしょうか。	単価設定は全施設同一単価となります。
18	募集要項	(6)ページ　項番:6.(4-1)	事業者は、プロポーザルにおいてどの時点で契約単価を提示するものでしょうか。	提案書提出期限（2/17）までに提案書内で提示してください。
19	募集要項	(6)ページ　項番:6.(4-1)	※提案上限単価は、第1次審査通過者に対して通知する。とありますが、第1次審査通過後に辞退することは認められますでしょうか。	第1次審査通過事業者には第2次審査に参加いただくことが原則ですが、辞退は可能となります。
20	募集要項	(8)ページ　項番:9	第1次審査を通過し提案上限単価通知後に社内検討した結果、第2次審査の参加が難しいと判断した場合、辞退することは可能でしょうか。また、参加辞退に関して、様式などの規定は無いでしょうか。	第1次審査通過事業者には第2次審査に参加いただくことが原則ですが、辞退は可能となります。様式は辞退の連絡があった事業者に提供します。
21	別紙　業務説明書	(1)ページ　項番:(1)	構造調査及び現地調査に関して、受託者が受託後に調査を行うという認識で間違いないでしょうか。また、提案書作成にあたり、調査費用を踏まえたうえでの単価設定を行うという認識で間違いないでしょうか。	構造調査及び現地調査に関して、受託者が受託後に調査を行います。提案書作成にあたっては、調査費用の他にも本事業にかかる必要な設備費、工事費、運搬費、維持管理費、設備撤去費等、全ての費用を踏まえたうえでの単価設定を行うこととなります。

No.	資料名称	該当箇所	質問内容	回答
22	別紙　業務説明書	(1)ページ　　項番：(1)-①	一級建築士が施設ごとに構造調査の結果を報告書として提出して、市の確認を受けることとありますが、構造調査の結果はどの時点で提出が必要でしょうか。	現地調査の前に提出していただくことを想定しています。
23	別紙　業務説明書	(3)ページ　　項番：(2)	想定される施設の廃止・改築はありますでしょうか。また廃止時の中途解約金のご請求は可能でしょうか。	候補施設一覧にある施設は、現時点で施設廃止、改築等の予定はありませんが、今後社会情勢の変化等により施設廃止、改築等を行う可能性があります。「別表2予想されるリスクと責任分担」のとおり、施設の廃止・改築に伴う損失及び改修・防水工事に伴う損失について、市は補償しませんので、中途解約金の請求はできません。
24	別紙　業務説明書	(3)ページ　　項番：(3)-②	現在の候補施設の防水保証の内容をご教授いただけますでしょうか。	防水保証の内容は事業者選定後に事業実施予定者にのみ情報提供します。
25	別紙　業務説明書	(5)ページ　　項番：(4)	電気事業法の規定により選任した電気主任技術者が必要な場合、その者を含めた体制とすること。とありますが、電気主任技術者の選任は御市側にお願いしても宜しいでしょうか。	電気主任技術者については、外部委託を含めて事業者側で選任してください。
26	別紙　業務説明書	(5)ページ　　項番：(4)	保守点検及び維持管理にあたっては、市と責任分界点や保全の内容および費用分担を協議し、とありますが、法定点検のうち、受電設備部分は建物の共通部分として、御市側の費用分担で宜しいでしょうか。	「募集要項」3.(7)事業費用のとおり、本事業にかかる必要な設備費、工事費、運搬費、維持管理費、設備撤去費等、全ての費用は事業者の負担となります。
27	別紙　業務説明書	(5)ページ　　項番：(4)	施設利用者の安全確保を目的として、市が設備の緊急点検を求める場合は、受託者の責任と費用負担によって緊急点検を実施し、市にその結果を報告すること、とありますが、市が設備の緊急点検を求める場合とはどのようなケースが想定されますでしょうか。	地震等の天災による災害時発生時の対応を想定しています。
28	別紙　業務説明書	(5)ページ　　項番：(4)-④	電気事業法の規定により保安規程の届出義務がある場合、この保安規程を踏まえた保守点検及び維持管理計画を策定すること、とありますが、保安規定の届出義務有無や内容はどのタイミングで分かりますでしょうか。	当該年度の設置施設が決定後を想定しています。
29	別紙　業務説明書	(6)ページ　　項番：(5)	※ 原則、契約単価は契約期間中一定額とし、本事業における一切の諸経費を含めるものとする、とありますが施設側の責任（需要変動）等による見直し条項を含めてもよいでしょうか。また最低料金などの設定は認められますでしょうか。	施設側の需要変化等による使用量の変動があった場合は協議による変更の対象とはなりません。契約単価は協議により決定するため、一方的な最低料金などの設定は認めません。
30	別表1　候補施設一覧	(1)ページ	設備の容量選定等のため、対象施設の電力需要データ（30分データ等）を頂けますでしょうか。	電力需要データは事業者選定後に事業実施予定者にのみ情報提供します。「別表1候補施設一覧」に記載の電力消費量を基に容量選定をお願いします。
31	別表1　候補施設一覧	(1,2)ページ	施設一覧にある施設は20年間建て替えの予定がない施設でしょうか。すでに修繕計画がある場合は、事前に情報をいただけますでしょうか。	候補施設一覧にある施設は、現時点で施設廃止、改築等の予定はありませんが、今後社会情勢の変化等により施設廃止、改築等を行う可能性があります。修繕計画は事業者選定後に事業実施予定者にのみ情報提供します。
32	別表1　候補施設一覧	(1,2)ページ	各施設が現在購入している電気の単価（kwhあたり）をご教示いただけないでしょうか。また、契約種別についてもご教示いただけますと幸いです。 　各施設の購入明細等をご提供いただけますと大変幸いでございます。	電気関係契約書に記載がある単価や種別等・購入明細等については、事業者選定後に事業実施予定者にのみ情報提供します。「別表1候補施設一覧」に記載の電力消費量を基に容量選定をお願いします。
33	別表1　候補施設一覧	(1,2)ページ	各施設のデマンドデータを頂けますでしょうか。	電力需要データは事業者選定後に事業実施予定者にのみ情報提供します。「別表1候補施設一覧」に記載の電力消費量を基に容量選定をお願いします。
34	別表1　候補施設一覧	(1,2)ページ	各施設へ電力を供給した後に、余剰電力を他へ売電することは可能でしょうか。	各施設で自家消費し、蓄電池にも充電したうえで、余剰が出るようであれば売電しても構いませんが、補助事業の規定に従ったものとしてください。
35	別表2　予想されるリスクと責任分担	(1)ページ	リスク分担表に記載のない事象に対する取り決めは優先交渉権獲得後の協議という認識でよろしいでしょうか。	リスク分担表に記載のない事象に対する取り決めについては、事業者選定後に協議します。
36	別表2　予想されるリスクと責任分担	(5)ページ　　項番：(4)	施設の改修、防水工事：改修・防水工事に伴う損失は事業者にリスク・責任分担がなされておりますが、他社が防水工事を実施した際に太陽光発電設備など設備が毀損された際もPPA事業者が対応する必要がありますでしょうか。	防水工事等の場合は一時移設したうえで、行うこととなりますので、設備の毀損等は想定していませんが、他の工事業者が設備毀損した場合は協議します。
37	別表2　予想されるリスクと責任分担	(5)ページ　　項番：(4)	施設の改修、防水工事：設備移設費用について1回目は事業者のみですが、2回目以降は市・事業者両方にリスク・責任分担がされております。どのような意図で両者分担としているのでしょうか。またその際に事業者側はどのような負担が必要になりますでしょうか。	防水工事等は概ね20年で1回程度実施する想定です。設備の運転期間が20年となるため、運転期間中に1回は防水工事等が見込まれることから、1回目は事業者のみの責任分担に、2回目以降は協議としています。
38	（様式4）業務遂行体制及びスケジュール	(1,3)ページ　　項番：(1),(3)	(1)本業務の総括責任体制　および(3)非常時（災害時）の業務遂行体制 に記載する会社名は、予定の会社名でよろしいか？	提出時点の予定の会社名を記載してください。